

熊本県立荒尾支援学校進路便り NO. 6

わーく&らifu

平成28年9月26日 進路指導部 発行

■CONTENTS■

- ★連載「福祉基礎講座②」～高等部卒業後の福祉サービス利用の流れ～
- ★トピック～同窓会「たけの子会」総会～

連載「福祉基礎講座②」～高等部卒業後の福祉サービス利用の流れ～

今回の基礎講座では、卒業後の福祉サービスの利用に向けてどのような手続き・流れで進んでいくのかを、大まかに紹介します。(右図参照)

■現場実習で双方の意思確認

国は、就労意欲や支援の度合いによって、利用できるサービスを定めており、誰でもすべてのサービスを利用できる訳ではありません。

高3では2回の現場実習で利用したい事業所(サービス)で実習し、事業者は「自分の事業所(仕事やサービス内容)に適した人であるか」、生徒・保護者は「自分の希望や働く力の実情や支援の実情に合っているか」を双方に確認します。つまり現場実習は、たとえば「お見合い」のようなものと考えられ、実習を通じて卒業後の利用が可能であるかどうかの判断をします。

■確認できたら、福祉手続き開始「申請に出かけましょう!」

生徒が希望する福祉サービスの利用が可能かどうかの確認は学校ができますが、その後の具体的な手続きの入り口である「申請」は、**必ず本人(保護者)が市町の福祉課へ出かけてする必要があります**。申請が遅れるとその後の流れも遅れますのでご注意ください!

■福祉課からの認定調査

申請後お子さんの生活状況全般を把握し、希望する福祉サービスの利用が適しているかどうかを判断するため、福祉課担当者からの認定調査があります。100項目もの確認があるため、数時間かかる場合もあります。来所または家庭訪問で調査があります。

■サービス等利用計画作成について

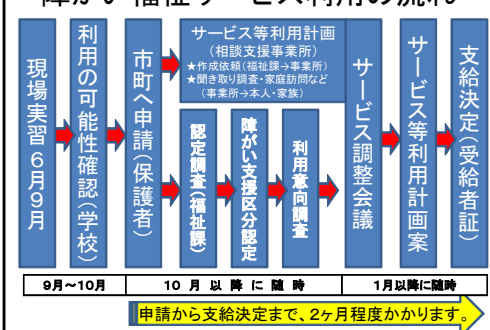
福祉サービスを利用するためには必ず、相談支援事業所に利用計画を作成してもらう必要があります。わーく&らifu No. 3に特集記事がありますのでご覧ください。

■受給者証の発行

サービス等利用計画案ができたら、本人、保護者、学校も交えた「サービス調整会議(支援担当者会議)」が開かれ、ようやく受給者証の発行となります。

受給者証が発行されたら、福祉サービス事業所と契約を交わし卒業後の利用が始まります。

障がい福祉サービス利用の流れ



◆「平成28年度同窓会たけの子会総会」開催



出席者全員での集合写真(本校中庭で)

7月30日(土)に「平成28年度たけの子の会同窓会総会」が荒尾支援学校2号棟プレイルームで開催されました。

■久しぶりの再会に笑顔満開

卒業生、保護者の方々や先生方など、あわせて70名以上が集まり、久しぶりの同窓生との再会をみなさん喜んでおられました。

■訃報もありました。黙祷

また、本年度は同窓生3名の訃報も届き、参加者全員で総会が始まる前に黙祷をしました。心よりご冥福をお祈りいたします。

■役員の改選

今回、同窓会役員の交替があり、新メンバーの紹介がありました。同窓会の会長は毎回、本校の入学式や卒業式に来賓として参加していただいているため、みなさん一度はお目にかかっているはずです。新会長の〇〇さんが挨拶をされ、会場のみなさんからは激励の大きな拍手がおくられました。また、長年会長を務められ今回ご勇退の〇〇元会長には同窓会より記念品が贈られました。

■会員の自己紹介・近況報告

総会後は写真撮影や自己紹介がありました。自己紹介では一人ずつ発表され、現在の仕事や今楽しいことなどについてたくさんのお話をされました。「車の免許をとりたい」「車を買いたい」「仕事が楽しい」など、とびきりの笑顔で話されていました。その後のおたのしみゲームでは、抽選のたびに一喜一憂しながら盛り上がり、短い時間でしたが久しぶりの卒業学年を超えた旧交を温める会となりました。



<編集後記>

高等部3年生は、本年度2回目の実習を終えました。途中大雨で中止もありましたが、3年生の成長は目を見張る成果が盛りだくさん。巡回指導の担任も感慨深い2週間でした。10月からはいよいよ進路決定に向けた面談が始まります。相談支援事業所の同席もあり、実りのある面談になるよう計画して参ります!